

平成25年度 第2回 技術検討会における主な指摘事項と対応（案）
【国営事業事後評価：大里地区】

番号	事後評価資料	資料ページ・指摘箇所	主な指摘事項	対応（案）
1	地区別結果書 説明資料	P.1 事業概要 P.3 事業の目的	事業概要の、「その後、六堰頭首工・江南サイホンは、荒川の河床低下に起因した洪水に対する危険性の増大や、…」部分を意味が判りやすい文書に修文すべき。	以下に修文 「その後、荒川の河床低下により、六堰頭首工・江南サイホンは洪水に対する危険性が増大するとともに……」
2	地区別結果書	P.2 1 (2) 地域農業の動向	耕地面積について、水田と畑の面積に分けて記載すべき。	耕地面積の内訳として水田と畑面積を記載
3	地区別結果書 説明資料	P.5 4 (1) 災害の未然防止 P.38 4 (1) 災害の未然防止	受益農家と地域住民へのアンケートについて、アンケート対象者数がわかる資料を追加すること。	地区別評価結果書を「受益農家328戸（うち回答数217戸）及び地域住民594戸（うち回答数407戸）へのアンケート調査結果でも……」と修正し、説明資料の最後にも「大里地区事後評価アンケート調査結果について」として、目的、対象者等を記載した資料を添付。
4	地区別結果書 説明資料	P.9 5 (2) 自然環境の変化 P.61 5 (2) 自然環境の変化	アンケート結果について、「良くなった」と「かわらない」の合計値を記載するのではなく、「良くなった」のみの数値を記載した方が説得力があるのではないか。	「良くなった」のみの数値に変更。
5	説明資料	P.54 農用地の気候緩和機能の発揮	農業の多面的機能として、都市部における農用地の気候緩和機能を評価した記述を追記していただきたい。	P.35 3 (6) 費用対効果分析の表の欄外に以下の文書を記載する。 「その他効果については、本事業の実施により、農地の気候緩和機能（P53参照）が発揮されていると考えられるが、定量化を行うための評価手法が確立されていないことや、発生している効果に対する本事業の寄与度が明確でないことから効果額の算定は行っていない。」